

大阪府の受動喫煙防止対策検討にあたっての団体意見要旨

団体名【 関西たばこ商業協同組合 連合会 】

平成 30年 11月 12日

○大阪府の受動喫煙防止対策検討に関するご意見

①条例制定ありきではなく、そもそも上乘せ条例が必要かどうかの議論から始めるべきと考えます。

②受動喫煙防止対策について議論するうえで、前提となる改正健康増進法では「望まない受動喫煙」を防止するのに十分でないとするポイントを、まずは明確にすべきと考えます。

③懇話会各回で議論される内容とヒアリング団体とが合っていないので、委員の議論の参考になっているのか甚だ疑問です。各回で議論される内容とヒアリング団体は合わせるべきと考えます。

大阪府たばこ商業協同組合 理事長会
会長 清見 義郎

本様式に要旨をご記入いただき、その他資料がある場合は別添としてください。
要旨全体を A4 用紙 2 ページまででお願いします。
いただいたご意見及び資料は懇話会資料として公表させていただきますので、ご了承ください。